

決	教育長	課長	主幹	主幹	担当スタッフ	合議
裁						

平成26年第4回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成26年4月24日（木）13時30分開会の第4回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成26年4月24日 13時30分

3. 出席委員

委員長 菅野博和
 委員 三熊邦彦
 委員 吉村好子
 委員 佐藤大輔
 教育長 服部久和

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長 野崎孝信
 社会教育班主幹 鈴木真弓
 建設担当主幹 大谷隆樹
 学校教育班主幹（記録） 及川光一
 学校教育アドバイザー 佐藤博光

6. 閉 会 平成26年4月24日 14時50分

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	開会宣言 13 時 30 分
	<p>只今から平成 26 年第 4 回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。 前回の議事録承認について、事務局より報告願います。</p>
学校教育班主幹	<p>前回の議事録につきましてご説明申し上げます。</p>
	<p>前回、平成 26 年 3 月 28 日開催の、平成 26 年、第 3 回上富良野町教育委員会、議事録について、ご報告申し上げます。</p>
	<p>報告第1号 町立小中学校教職員の人事等について 他5件、議案第1号 町立小中学校教職員の人事異動の内示について 他9件について、ご審議をいただき、議案のとおり、了しております。 後程、会議録をお回しいたしますので、ご署名方お願い申し上げます。</p>
委 員 長	<p>それでは、次に諸般の教育行政報告について、教育長よりお願いします。</p>
教 育 長	<p>前回、平成 26 年 3 月 28 日の第 3 回教育委員会以降の諸般の教育行政報告を説明。</p>
委 員 長	<p>前回の教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが、何かご質問ございますか。</p>
佐藤 委員	<p>B&G 財団からの指導者の会議の設置の要請とはどういうことですか。</p>
社会教育班主幹	<p>社教センター横のプールについて、平成 14 年に維持修繕等を行ってから 12 年が経過し、上げ屋更新、缶体塗装などを平成 27 年に予定しており、B&G 財団からの高額な補助採択を受けるために、指導員の配置や会議の設置により利用促進の高評価の判定を受けなければなりません。そのための B&G 財団からの要請のある指導者会議の設置を早期に進める予定としております。</p>
委 員 長	<p>よろしいでしょうか。他にご質問ございませんか。</p>
全 委 員	<p>(「なし」という声)</p>
委 員 長	<p>議事に入ります。日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況等について、教育振興課長より報告願います。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況等についてご説明いたします。</p>
	<p>(教育委員会社会教育施設として各住民会に草分防災センター、東中会館の管理業務委託、社教センター、公民館、B&G プール、パークゴルフ場の管理警備等業務</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
	<p>委託。社教センター建物の屋根外壁等の劣化診断の調査委託と B&G プールのボイラー熱交換器修理、又 上富良野中学校の改築工事に伴い特別教室棟の体力度調査を含めて実施設計業務委託の発注状況等について説明。）</p> <p style="text-align: right;">（報告第 1 号説明）</p>
委 員 長	<p>ただ今教育振興課長から、日程第 1 報告第 1 号 工事等の発注状況等 100 万円以上の工事等の 9 件について説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p>
全 委 員	<p>（「なし」という声）</p>
委 員 長	<p>なければ、日程第 2 議案第 1 号 上富良野町学校評議員の委嘱について、上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 2 議案第 1 号 上富良野町学校評議員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>（大規模校の上小・上西小・上中の 3 校について、学校の推薦を受けた中で各 5 名ずつの委嘱をする旨を説明。）</p> <p style="text-align: right;">（議案第 1 号説明）</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第 2 議案第 1 号 上富良野町学校評議員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。</p> <p>よろしいですか。ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	<p>（「はい」という声）</p>
委 員 長	<p>次に進みます。日程第 3 議案第 2 号 上富良野町教育支援委員会委員の任命について、上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 3 議案第 2 号 上富良野町教育支援委員会委員の任命について、説明いたします。</p> <p>（教育支援委員会設置規則第 4 条に基づき、各学校、幼稚園・保育所、各行政機関の関係者 21 名について、学校の推薦などを受けた中で委嘱をする旨を説明。）</p> <p style="text-align: right;">（議案第 2 号説明）</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第 3 議案第 2 号 上富良野町就学指導委員会委員の任命について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。ご承認いただけますか。</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	なければ、日程第 4 議案第 3 号 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 4 議案第 3 号 上富良野町社会教育員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>(当該委員の任期についても 2 年になっておりますが、この 4 月に人事で転入されました各学校の教頭先生 3 名に 1 年の残任期間において委嘱をする旨を説明。)</p> <p style="text-align: right;">(議案第 3 号 説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第 4 議案第 3 号 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	それでは次に日程第 5 議案第 4 号 上富良野町放課後プラン事業運営協議会委員の委嘱について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 5 議案第 4 号 上富良野町放課後プラン事業運営協議会委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>(当該委員の任期は 2 年になっておりますが、各推薦団体より推薦の 15 名の内、町 PTA 連合会の役員の変更から 1 年の残任期間において委嘱をする旨を説明。)</p> <p style="text-align: right;">(議案第 4 号 説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第 6 議案第 4 号 上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会委員の委嘱について、説明をいただきました。</p> <p>これについて、何かご質問ございますか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	(「はい」という声)
委 員 長	次に日程第 6 議案第 5 号 上富良野町文化財保護委員の委嘱について、上程いたします。
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第 6 議案第 5 号 上富良野町文化財保護委員の委嘱について、説明いたします。</p> <p>(文化財保護条例の規定に基づき、社会教育委員、学識経験者、学校等の各関係者</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
	<p>10名について、当該委員の任期2年間の委嘱をする旨を説明。） (議案第5号 説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第6 議案第5号 上富良野町文化財保護委員の委嘱について、説明をいただきました。 これについて、何かご質問ございますか。 ご意見ございませんか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	<p>(「はい」という声)</p>
委 員 長	<p>なければ、日程第7 議案第6号 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について、上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第7 議案第6号 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について、説明いたします。 (上富良野町スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条に基づき、15名の関係者、うち2名が新規になりますが、当該委員の任期2年間の委嘱をする旨を説明。) (議案第6号朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第7 議案第6号 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について、説明をいただきました。 これについて、何かご質問ございますか。 よろしいですか。ご承認いただけますか。</p>
全 委 員	<p>(「はい」という声)</p>
委 員 長	<p>次に、日程第8 議案第7号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました、日程第8 議案第7号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明いたします。 (要保護については生活保護の認定者、準要保護については生活保護世帯の所得換算1.2倍以下の基準を設けているところで、学用品・給食費などの援助をする対象者の認定の旨を説明。) (議案第7号説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま教育振興課長から、日程第8 議案第7号 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をいただきました。</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
	これについて、何かご質問ございますか。
佐藤 委員	所得の多い方が、文章が配布されたので制度の趣旨を理解せずに提出をされて、学校長も支援が必要と意見が書かれているケースも見受けられるが。
教 育 長	学校においては所得の額が分からない中で申請書が提出されおり、保護者の認識として経済的余裕が無いと思えば所得の多い家庭も申請をしている場合もあるところ。所得については、教育委員会が保護者の承諾の元に税務に照会をして生活保護基準の 1.2 倍の判定をしているところです。
学校教育班主幹	年度当初の新年度の認定になりますが、新 1 年生についての認定については、今後追加で認定の事務を進めてまいります。
教育振興課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定については、今後所得の基準を主に判定になりますので、世帯の状況の変化など審議が必要な場合を除いて、今後報告ということで進めることでよろしいでしょうか。
全 委 員	〔はい〕という声
教育振興課長	他にご意見ございませんか。ご承認いただけますか。 〔はい〕という声
委 員 長	なければ、本日の平成 26 年第 4 回上富良野町教育委員会会議は、これをもちまして終了させていただきます。 ありがとうございました。 閉会 14 時 50 分

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員

委員

調整員